

平成26年第10回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成26年12月25日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1番 森 淳 君	2番 金 木 直 文 君
3番 小 寺 光 一 君	4番 寺 沢 孝 毅 君
5番 船 本 秀 雄 君	6番 磯 野 直 君
7番 村 田 定 人 君	8番 阿 部 和 也 君
9番 松 原 浩 一 君	10番 熊 谷 俊 幸 君
11番 室 田 憲 作 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
教育委員会委員長	森 弘 子 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	今 野 睦 子 君
総 務 課 長	井 上 顕 君
総務課長補佐	酒 井 峰 高 君
総 務 課 主 幹	丹 羽 浩 二 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
総務課職員係長	棟 方 富 輝 君
総務課管理係長	敦 賀 哲 也 君
総務課情報係長	木 村 謙 彦 君
総務課広報係長	

室長課長	熊谷裕治 君
係長	金子伸二 君
共同課長	三浦義健 君
係長	葛西健常 君
課長	水上島明彦 君
課主幹	飯作昌巳 君
課主幹	熊木良美 君
課長	更科滋子 君
課長補佐	奥山洋美 君
課主幹	門間憲一 君
係長	藤井延佳 君
係長	金丸貴典 君
係長	村上正夫 君
係長	安宅吉信 君
課長	石川隆一 君
課主幹	笹浪満文 君
課主幹	三上敏雅彦 君
課主幹	竹内川生 君
課主幹	山原聰君 君
課主幹	小笠原繁君 君
課主幹	鈴木博樹君 君
課主幹	渡辺慎也君 君
係長	佐々木良治君 君
係長	大平和 美君 君
係長	木村 伸君 君
係長	高橋 輝君 君
課長	春日井 征君 君
課主幹	宮崎 寧大君 君
課主幹	湊 正子 君 君
係長	杉澤 敏隆君 君
係長補佐	永原 裕己 君 君
係長	

社農事選事
業務
教育係員
務理局員
長長長

大西將樹君
今村裕之君
井上顯君

○職務のため出席した事務局職員

議会議務局長
総務係長
書記

藤岡典行君
清水聡志君
逢坂信吾君

◎開会の宣告

○議長（室田憲作君） ただいまから平成26年第10回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（室田憲作君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成26年第10回羽幌町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、師走をあと1週間残すという大変お忙しい時期にご参集いただき、ご出席賜りましたことに心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。さて、本定例議会に提出しております案件についてご説明を申し上げます。第2次定期監査報告1件、議案として条例案5件、農地災害復旧事業の施行について1件、協議会の設置について1件、26年度各会計予算の補正予算案で4件、都合12件を提出しております。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

ここで、さきの臨時会で申し上げまして定例会において基本姿勢を述べるということにしておりましたので、若干でございますが、触れさせていただきます。これからの町政を推進するに当たっての私の基本姿勢について述べる時間をいただくことをお許しいただきたいと思っております。

私は、さきの11月9日に執行されました前町長の任期満了に伴う町長選において、町民の多数の方からご支持をいただき、町長に選任していただきました。その背景には、平成7年以来5期にわたって20年議員を務めさせていただきました。その行動に、活動にご理解をいただいたものと推察しているところでございます。この9月まで皆さんとともに議員の席をいただき、その末席を汚した私としては、これから粉骨砕身努力をして皆様のご理解を得れるよう誠心誠意公務に努めてまいり所存でございます。議長を初め議員の皆様には、今後の行政運営に対しまして格別なるご理解とご協力、ご指導をよろしくをお願い申し上げます。

それでは、私の執行方針に対する基本方針について申し上げます。現在我が国では、地方再生をうたわれており、9月4日の道新報道によりますと、地方創生大臣として石破茂氏が就任され、この12月14日に衆議院選挙が開催され、安倍晋三内閣が再び発足し、大臣も留任という形になりました。このことについて、まことに国民の選択をとともども喜びたいと思う次第でございます。また、大臣も引き続き就任され、この事業が

推進されることは、多くの自治体において地域の総合戦略の作成に検討がされていることと思います。しかし、急激に人口をふやすということは現実ではありません。まず、本町に見合った事業がどれだけ国として発表されているのか、その中で当町でどれが合うのかよく精査し、今後に向け検討して、職員ともどもその結果について議会にご相談を申し上げ、町の活性化へとつなげ、人口減少を抑制し、そして産業の振興へと結びつかせたいと思います。そのためには、基幹産業である第1次産業の発展が不可欠であります。現状として、農業では規模の拡大による経営の安定化、漁業では後継者の育成などが図られていると捉えておりますが、今後の将来展望を見据えた中で、従事する方々や各組合、そして行政の役割を明確にしつつ、各産業のさらなる発展を目指していきたいと考えております。特に若年層の所得向上や生産または水揚げの付加価値向上、地域産品の流通の拡大を図るものとして、他の産業とも連携し、産業の6次化を推進してまいりたいと考えております。

次に、子育てを行う皆さんや高齢者の方々が住みやすい町と感じる環境づくりに努めてまいります。子育てに関しては、現在策定に取り組んでおります子ども・子育て支援事業計画に以前行ったアンケート調査の結果を町民の意見として反映しつつ、策定後には計画に沿った子育て支援等の事業を展開してまいります。高齢者に関しましては、日常的に抱えている健康面の不安や老後の不安を解消するために、関係機関等とも連携したきめの細かい対応と支援活動の充実に努めるとともに、今後の介護保険制度の改正に伴い、現在提供されているサービスが低下しないような従事体制や支援内容を編成し、生活に不安が生じないよう努めてまいります。いずれにしましても、将来の町を担う子供たちから余生を安心して暮らしたいと願う高齢者が住みやすいと感じる環境とこれに係るコミュニティーづくりに努めてまいります。

商業複合施設ハートタウンはぼろの件につきましては、立候補のきっかけとなり、また選挙戦でも公約として述べてまいりましたので、改めてその検証についての決意については揺るぎないものであるということをお知らせしたいと思います。町営となり、管理運営がされておりますので、今後はテナント料金の設定や施設の運営方法、さらに前施設所有者である株式会社ハートタウンのまちづくりの事業との関連など経過を検証しつつ、課題を整理しながら透明性のある施設運営に努めてまいりたいと思います。詳細につきましては、この後2名の方から一般質問も予定されておりますので、その中で述べさせていただきたいと思います。

このほかにも数々の課題が山積しておりますが、その解決策として、より多くの町民の利益につながる取り組みを行うことが必要であると考えております。町民の皆様や議会との情報共有、そして説明責任を果たしていくことはもちろんのこと、私を初め、職員が公私を問わず町民の皆様と接する機会をふやし、施策に当たっての考え方などを伝えていくとともに、一方で何げない会話の中からも課題解決へのヒントが得られますことから、常に町民の皆様のお話に耳を傾け、議会、企業、関係団体等と一体となった行

政運営に努めたいと考えております。

以上、これからの町政運営についての所信を述べさせていただきました。ご存じのとおり、12月1日からの執務で何かと公務も多忙をきわめ、具体的なものは何ひとつございませんが、町民の皆様の幸せを実感することが行政の最大の使命と考えておりますので、現場を何より大切に、汗をかくことを惜しまず、未来の羽幌町のために粉骨砕身の覚悟で努力してまいり所存でございます。これからも深いご理解と絶大なるお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

1番 森 淳 君 2番 金 木 直 文 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（室田憲作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月18日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。
議会運営委員会委員長、船本秀雄君。

○議会運営委員会委員長（船本秀雄君） 報告します。

12月18日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案11件、発議2件、都合14件、加えて一般質問6名7件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から26日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問の審議をもって終了といたします。明26日は、一般質問、報告、一般議案、補正予算、発議の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月26日まで

の2日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月26日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長(室田憲作君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成26年度8月分から10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、寺沢孝毅君。

○総務産業常任委員会委員長(寺沢孝毅君)

平成26年12月25日

羽幌町議会議長 室田憲作様

総務産業常任委員会
委員長 寺沢孝毅

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成26年10月16日

- (1) 除排雪業務の契約について
- (2) 留萌地域電算共同化推進協議会の設置について

平成26年11月25日

- (1) 人口減少化社会における地域活性化について
- (2) 焼尻めん羊牧場堆肥場の火災について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

○議長（室田憲作君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、森淳君。

○文教厚生常任委員会委員長（森 淳君）

平成26年12月25日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

文教厚生常任委員会
委員長 森 淳

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成26年12月 4日

- (1) 天売高校の今後について
- (2) 福祉灯油の支給について
- (3) 臨時福祉給付金等について
- (4) 介護保険事業について

平成26年12月10日

子育て支援条例の制定について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

○議長（室田憲作君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（室田憲作君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成26年羽幌町の漁業の水揚げ状況について申し上げます。

北るもい漁業協同組合の販売取り扱い高は、本年11月末時点で約53億3,400万円と前年同月と比較して1億6,300万円余り増加し、年間事業計画額であります51億を既に達成しており、漁業者各位のご努力と関係機関のご協力により達成されたものと敬意をあらわしたいと存じます。漁獲量及び魚価を前年と比較いたしますと、サケ、ホタテは1.7倍ほどの漁獲量となっており、多くの魚種で漁獲量はふえておりますが、主要魚種のエビ、カレイ、タコなどにつきましては漁獲量が減少している状況にあります。次に、魚価であります、多くの魚種で上昇し、特に主要魚種のエビは約10%、カレイは約18%の大幅な増となっております。ナマコは、前年と同じく1キログラム当たり4,000円台の浜値をつけております。

次に、町内の状況であります。羽幌本所の総漁獲量及び販売取り扱い高は前年に比較して11トンの減、約1,400万円余りの減となっております。年間販売取り扱い計画額20億2,000万円に対しまして約20億3,800万円であり、11月にて計画を達成しているところであります。天売支所におきましては、同じく前年に比較して90トンの減、約2,600万円の増となっており、年間販売取り扱い計画額3億6,000万円に対しまして約3億7,300万円であり、既に計画を達成しているところであります。焼尻支所におきましては、同じく前年に比較して漁獲量増減なし、約2,800万円の増となっており、年間販売取り扱い計画額2億7,400万円に対して約3億であり、既に計画を達成しているところであります。次に、地区ごとの主要魚種の漁獲量と魚価、販売取り扱い高の動向を昨年と比較しますと、羽幌本所はエビの漁獲量は86トンの減、魚価高であります。約1,150万円の減、カレイ類は17トンの漁獲量増、魚価高のため約1,500万円の増、ホタテ稚貝は107トンの漁獲量増、魚価安であります。約500万円の増、タコは69トンの漁獲量減で約2,800万円の減、サケは80トンの漁獲量増、魚価安であります。約2,550万円の増、ナマコは増減がありませんが、魚価高のため約800万円の増となっております。天売支所は、カレイ類の漁獲量は4トンの減、魚価安のため約390万円の減、タコは6トンの漁獲量減、魚価高であります。約750万円の減、ウニは11トンの漁獲量増、魚価高のため約3,300万の増、ナマコは2トンの漁獲量増、魚価高のため約800万円の増、タラは60トンの漁獲量減、魚価高であります。約500万円の減となっております。焼尻支所は、ホタテ稚貝の漁獲量は17トンの増、魚価安であります。約100万円の増、タコは2トンの漁獲量減、魚価高のため約100万円の増、ウニは6トンの漁獲量増、魚価高のため約2,600万円の増、ナマコは1トンの漁獲量増、魚価高のため約600万円の増となっております。

以上、年間販売取り扱い計画額及び前年実績を比較した状況についてご報告申し上げましたが、本年は魚種により魚価の上昇が見られますが、今後も継続されるものかは予測できない状況でございます。円安が進んでおり、漁業資材の値上がりに懸念があり、漁業者努力では解消できない問題として多く政府に要望していかねばならないと考えております。また、本年もトド、アザラシの来遊時期が来ており、ますます厳しさが増す漁業情勢ではあります。一日も早く世界経済が不安を解消し、国内経済がデフレから脱却することを望み、年末の魚価上昇と大漁を願っております。

以上を申し上げまして行政報告といたします。

○議長（室田憲作君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（室田憲作君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。2番、金木直文君、7番、村田定人君、4番、寺沢孝毅君、9番、松原浩一君、8番、阿部和也君、3番、小寺光一君、以上6名であります。

最初に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） まず、私の一般質問は、さきの町長選での各候補の主要政策について町長の見解を求めるものであります。

まず初めに、このたび行われました町長選におきまして激しい選挙戦を戦い抜き、見事に当選の榮譽を勝ち取られました駒井町長に敬意を表したいと思っております。まさに駒井新町政の誕生は多くの町民が新たな町政の流れを期待した結果であり、さらなる町の発展に取り組んでいただきたいと期待をいたします。11月9日執行の町長選挙は、42年ぶりに3人以上の候補による選挙となりましたが、いずれも新人候補として特色ある政策を掲げ、支持を訴えられました。町民が主人公のまちづくりや1次産業の発展なくして町の発展はない等の政策的スローガンは、表現の差こそあれ、駒井町長も他の候補同様に訴えられておりました。中には独自に訴えられた具体的政策もありましたが、公開討論会では互いの政策について議論を深めるところまでは至りませんでした。そこで、重要と思われる駒井町長及び他候補が掲げた主要な施策について町長の見解を求めるものであります。そこで、以下の点について町長の考え方を質問いたします。

- 1、町民参加や情報共有を柱とする自治基本条例の制定について。
- 2、第2子以降の保育料無料化や高校生までの医療費無料化について。
- 3、1次産業の基盤強化や6次産業化の具体策について。
- 4、ハートタウン町有化問題の具体的な検証について。
- 5、その他力を入れて取り組みたい政策、問題についてであります。

以上、質問といたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えします。

1点目の自治基本条例の制定についてであります。現時点で私の中では考えておりませんでした。しかし、まちづくりにおいて町民参加や情報共有は必要不可欠な点でございますことから、条例の有無にかかわらず取り組んでまいります。

2点目の第2子以降の保育料無料化や高校生までの医療費無料化についてであります。第2子以降の保育料無料化については、保育所では小学校就学前の範囲内に子供が2人以上いる場合、最年長の子供を第1子、その下の子を第2子以降とし、第2子は半額、第3子以降は無料となっております。私立幼稚園に係る保育料については、個々の施設において設定した保育料を尊重するものであり、就園奨励費の活用により、2人目以降の保育料は一部の高所得者を除き、おおむね無料と把握しております。保育料は、あくまでサービス提供に対する対価としての考え方に基づき、他の類似施設との関係からも応分の負担をお願いするところではありますが、次年度からスタートする新制度における幼稚園の利用料は、認定こども園の場合最年長者の範囲が小学3年生までとなり、

また公費支援も行われることから、保育所における保育料の支援のあり方については今後の課題とさせていただきます。

高校生までの医療費無料化につきましては、現在当町では次世代育成支援行動計画に基づく子育て家庭に対する経済的支援として小学生まで、また当該計画の一環として本年度からは義務教育の中学生までを対象とした無料化に取り組み、子供たちの健やかな成長を推進するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図っております。現在高校への進学向上は進んでいるものの、社会人として歩み出す方々などさまざまな状況が想定され、全体的な整合性を踏まえ、全道の取り組み状況を見据えながら、課題と捉えてまいります。

3点目の1次産業の基盤強化や6次産業化の具体策についてであります。基盤強化につきましては、ソフト面では経営基盤強化促進法に基づいて定めた基本構想や人と農地の問題解決に向けて作成した人・農地プランなどをもとに、農地中間管理機構を軸とした農用地の利用集積による遊休農地の発生防止や日本型直接支払など、国の施策に伴う各種補助事業での支援を行い、ハード面では道営農業農村整備事業により、湿害による生産障害や作業性の悪い圃場に対する区画整理、排水施設、暗渠排水などの基盤整備を実施し、担い手への農地集積や大型機械導入など生産性の向上による農作業の効率化を図ってまいります。また、町独自に設けております農業経営安定化促進事業により、基幹的施設の改修工事に係る費用の一部を助成し、継続的で安定した農業生産活動の確保に努めております。6次産業化につきましては、農林漁業者がみずから、または2次、3次産業者と連携して地域資源に付加価値をつけながら消費者へつなげ、その収益の多くを農山漁村地域にもたらして所得と雇用を確保し、活力ある地域社会の構築を図る取り組みと考えております。新商品の開発や既存商品の高付加価値化、販路の拡大による商品の地域ブランド化など新たな可能性が広がるものであり、当町においても1次産業の発展につながるものと考えております。現在町独自での具体的な支援策はありませんが、国の施策である総合化事業計画認定制度の推進や各種補助事業の活用など、農林漁業者への情報提供をしつつ、町における支援の手法についても地域の状況を踏まえて考えてまいります。

4点目のハートタウンの検証についてであります。このことについては私自身が町長への立候補を決意した問題であり、また多くの町民の皆様が不満を抱いている問題であると考えております。検証の内容については、会社からの要請に基づき購入に至った経緯や購入価格が適正だったのか、また会社の運営に問題がなかったのかなど、町民の皆様が疑問を抱いている内容を検証する考えであります。その手法等については今後職員を初め関係機関とも十分協議をした上で決定したいと考えております。町民の皆様が納得していただけるだけの検証となるよう準備を進めてまいりますので、いましばらくお時間をいただきますようお願いいたします。

5点目のその他力を入れて取り入れたい政策、課題についてであります。先般各課

で抱える懸案事項について内容の事情聴取を行い、どの政策においても課題が多いものと認識しております。このため、現在進めております新年度予算編成において、その施策に係る背景や予算の投資状況等を聴取し、その効果や町民利益への結びつきなどを再確認しながら、施策の継続性や見直し、新規事業の実施等について検討したいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問を一問一答で続けさせていただきます。

まず、自治基本条例についてであります。これは、前回定例会、9月定例会の一般質問の中で、その再質問の中で私は触れておりました。前町長は、住民参加などは当然必要なものという認識を示しながらも、条例制定までについては言及はされませんでした。あるNPO団体の調査では、平成13年以降ですが、平成13年以降今年の3月までに全国で308自治体で自治基本条例あるいはまちづくり基本条例等を制定していると発表しています。道内でも北海道を初め、札幌市、旭川市、この管内では留萌市、遠別町、また隣の苫前町でも平成17年に制定をしております。ここ数年の状況を見てみますと、年間15から20自治体ぐらいで制定をされておまして、今後もこの基本条例ふえていく途上にあるのではないかなと私は推定をしております。答弁にある町民参加や情報共有について、条例の有無にかかわらず取り組んでいくということであれば、あえて条例化を避ける理由はなく、むしろ条例の中に盛り込んでいったほうが町の姿勢をはっきりと示していくことができるのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問にお答えしたいと思います。

ご存じのように、9月は私も出席していたわけですが、大変ばたばたしておりました、記憶にございませんでした。つくる方向で検討したいということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 積極的な答弁で非常に感謝いたします。簡単なものをぽんぽんとつくればいいというものでは当然ありませんし、庁内においても、また議会においても、どういう中身のものでどういう狙いでつくるのかということ双方吟味しながら進めていくべきものだと私も思っております。

次に、保育所における保育料への支援のあり方については、今後の課題というふうにご答弁をされました。先般常任委員会でも、次年度からいろいろ認定こども園関係の制度、仕組みが変わるということもあって学習もしておりますけれども、認定こども園の利用料との兼ね合いから検討したいということなのだというふうにご答弁をよろしいのかど

うか。いつごろ、検討の結果を示すのは、次年度から認定こども園のほう変わるわけですから、それまでには、保育所における保育料の考え方をどういうふうにしていくのかということもその時期までにはまとめていくというようなことなのかどうか、その辺説明をお願いいたします。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

まず、この時期といたしましては、これから羽幌保育園の募集等が始まります。そういうものを含めて、次年度以降の運営がどうなるのかというような部分もありますので、27年度を検討時期ということで捉えていきたいと思っております。保育料の見直しに係る部分については、今議員がおっしゃったとおり認定こども園への保育料の支援、そういうものも兼ね合わせた中での考え方ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） こういう施設、保育所等の利用料は何でもかんでも無料という主張をするつもりはありませんけれども、次年度からいろいろ制度が変わって、認定こども園、町内でいえばまきさんの仕組みと町立保育園の仕組みが非常に乖離があると、隔たりがあるということでやっぱり不公平感も出てくるのかなと思っておりますので、そういったことも考えながら次年度検討するということですので、ぜひ慎重にお願いをしたいと思っております。

次ですが、子供への医療費の補助の問題です。今年度から我が町も道補助制度に上乘せをする形で中学生まで無料化をしていると思っております。今年度の乳幼児医療扶助費は幾らぐらいかと思って家で年度予算書を見ますと1,400万円、衛生費の中で計上されておりました。今後もしも高校生までを対象とした場合の費用はさらにどれぐらいふえるのか、そういうような試算などはこの間されているのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

高校生の部分において当方での試算、今現在の状況ということで試算した場合においては、270万円程度が見込まれる部分があります。しかしながら、学校管理課等の部分が非常に多くなってきておりますので、スポーツ災害共済等が優先される部分があることから、額は縮小となる見込みであります。

以上です。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。たしか去年までは小学生で、今年の中学生で大体200万円ぐらいがプラスされたのかなと思っておりましたけれども、さらに高校生で270万円ということで、一応金額的には理解をいたしました。それで、答弁では今後全道の取り組みの状況なども見据えながらと、今後の課題というふうにお答えになり

ましたけれども、全道の状況はどの程度把握しているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

4月段階ということのうちこのほうで把握した数字を述べさせていただきますと、全道179市町村のうち16団体が実施しております。なお、この16団体のうち2団体については、入院のみというようなことで把握しております。現在のところ非常に率としては低いような状況ということのうちこのほうは把握しております。

以上です。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 16団体で率としては低いですが、ただほんの数年前までは3カ所とか4カ所であったのがこの二、三年の間に、じわじわとではありますけれども、ふえていっている傾向にあるだろうと私は思っております。その16団体のほかにも、これは現金でというか、お金で還元するものですが、お金ではなくて地域商品券を使って還元をしているという自治体もあるのを知っております。ですから、この16の中には含まれていません。そんなようなことも考えながら、今すぐに、やっと中学まで無料になったということ非常にほっとしている部分あるのですが、さらに高校までの対象ということも、安心してこの町で住んでいく、高校卒業するまでこの町で高校に通わせながら子育てをしていくという上では非常に重要な施策だと私は思いますので、そういった方向で、ただ金額的に幾ら幾らで考えるのではなくて、政策的な意味でもっと考えていてもらいたいと思っております。もう一度ぜひお願いします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご答弁申し上げます。

金木議員のおっしゃるとおりでございます。そういうふうに私も思っておりますが、担当課の説明を聞きますと現実的には高校生という年齢で働いている方もいらっしゃいますので、その辺の整合性を担当課としてはどうやって図っていくかなというようなことで、全道的な例を出したのも、そういう事例を町としても考える参考にしたいということで、事例が少ないので足踏み状態というようなことで、やらないとか、そういうつもりではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、子供の医療費の問題について、こういう機会ですので、もう一步踏み込んでお聞きをしたいと思うのですが、現在中学までの無料化ですが、これは一旦病院の窓口で医療費を支払った後、後日役場の窓口で領収書を提示して還付を受けるという形なのだと思うのですが、せめて町内の医療機関、幾つもないですが、歯医者さんを入れれば幾つかありますが、町内の医療機関を利用した場合だけでも窓口で払う必要がない現物給付という形にできないものなのかどうか。前も私この問題お聞き

したことがあったのですが、いろいろ医師会との兼ね合いとか、管内のいろんな広域の問題とかもあって難しいのだというお答えではあったのですが、町内の医療機関であればこの辺は何とか努力次第で可能なのではないかなという気がするのですが、この点ですが、現時点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

今現在については償還払いなのですが、医療機関の体制等もありますので、今後その辺可能かどうか確認しながら進めさせていただきたいなと思います。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ぜひその検討をしてみたいということですので、お願いしたいと思います。

ちょっとつけ加えさせていただきますが、北海道全体ではやはり進んではいけないのです。ところが、北海道以外の本州方面に行きますと医療費無料化を実施している県ではほとんどがもう現物給付になっているというふうな情報を得ています。北海道を含めて全国で10道県が現物給付を実施していないと、その中の一つに北海道も含まれていると。ですから、全国的には現物給付が実施されるのが大半になっているというふうなニュースも私は聞いておりますので、そういう状況も一応念頭に置きながら、羽幌ではどの程度まで可能なのかということを実際に検討していただきたいと思っております。

それで、次の質問に移りますが、今回の選挙では3候補がそれぞれ1次産業の安定あるいは振興などを訴えられておりました。特に米、稲作の問題ですが、農家の問題ですが、ここ数年はめでたく豊作が続いていたと思うのです。ところが、今年の場合は米価がすごく暴落をしているというニュースを耳にしています。実際羽幌の農家の収入の状況などは、まだ年度途中ですので、はっきりわからないかもしれませんが、農家の収入状況の現状を把握するような体制が町としてあるのかどうか、農協に聞けばわかるだろうとおっしゃるかもしれませんが、町として今の農業事情、農業の現状とか農家の収入状況などを把握できる体制になっているのかどうか、その辺いかがですか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

現状では個々の農家さんの収入状況等を把握しているというような状況には、体制にはございません。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 確かに他人の懐状況ですから、簡単にはということもあるのですが、ただ1次産業が大事だと、羽幌にとっては米の農家さんもたくさんおられるわけですから、そういった現状を把握する。そして、必要な手だてができるのであれば、町だけで当然できる問題ではないと、国のいろんな制度がありますから、国にのっかる部分はあるのですが、こういった現状をまず把握しながら、そして今ちょうどTPPの問

題もありますよね、J A、農協さんは反対だという立場を鮮明にされておりますし、さらにこういった問題を考えればさらに厳しい状況になるということも懸念されていると思います。農協任せにせず、町も一緒になって必要な対策を道や国へ働きかけていくという姿勢も必要ではないかなと、そういう姿勢を示してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） 国・道などの要請につきましては、議員おっしゃるとおりだと思いますので、農協任せにせず、町もそのような場面捉えまして要請活動をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、私の記憶に頼って、ちょっとあれですが、以前は、二、三年ぐらい前でしょうかね、町内の各産業団体が集まって、正式な名称はちょっとわかりません。戦略会議のような会議を持っていたと思うのですが、最近はそのようなニュースが聞かれません。現在も、戦略会議だったですか、違ったら指摘をしてください。現在もこういった協議、集まって協議をされているのかどうか、その点はいかがでしょう。

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） 金木議員の質問にお答えいたします。

羽幌町地域経済戦略会議と申しましたか、そういう会議を町を含め産業団体等集まりまして、当然商工会も入っておりますが、各種会議を持っておりました。それで、一応計画書をつくって、今後羽幌町の経済問題含めましてどう進むべきかということで計画書をつくって、現在は会議自体は休止状態にあります。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 現在は休止状態ということですが、いろいろ6次産業化だということを声高に進めていくのであれば、各団体がそういった集まるような場というものが必要ではないかなと思います。具体的にどこまで具体化できるかどうかという問題もありますけれども、またそれにかわって違うような会議や組織があるのかどうかも私はちょっとわかりませんが、現在休止しているのであれば、また町のほうからも働きかけて、もっと具体的な実効性のある会議を持っていきながら、羽幌の特産品という、そん

なものの開発だとかということも当然考える場になるだろうと思うので、さらに有効に活用していただきたいという思いがいたしますが、その点いかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それでは、金木議員の再質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおりでございまして、その部分については必要性に鑑みて実行していきたいと思っております。国・道のほうでは現在町を通り越して、そういうコンサルのような方もいらっしゃる実態されておりますので、現実的には羽幌町でわからない部分も大分ありますので、必要に応じて取り組みたいと、ご指摘のとおりやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、次に移りますが、ハートタウンの問題についてですが、答弁をいただきました中では、具体的な検証をしていく手法等については今後いろいろ協議をして具体的に進めていきたいということで述べられておりますが、この中で関係機関とも十分協議した上でというふうに述べております。この関係機関とはどういった機関を指しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは、管内の町村会、道の町村会等上部団体がございまして、そういうところとどういことが可能なか協議したいというふうに思っております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 上部団体ということは、場合によっては国とか国の機関までも含まれる場合も想定しているということではないでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

現段階ではそこまで考えておりませんが、そういうことも必要であればやっていかなければならないことが起きるかもしれませんけれども、そういった想定はしておりません。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私もこの点はこれまでの議会の中ではいろいろ意見を発言してきた議員の一人ですので、といっても今この時点では、やれ、それ、やれとせかせるつもりはありません。ただ、ある程度の時期的なめど、いつまでこういうことを検討していこうかというような時期的なめどというものをもしお考えであれば、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

時期的なものも検討といいますか、考えてはみたのですが、現実には町長職とい

いますか、なってみますと日々大変公務、それから職員もこのことだけをやるというような状況では当然ございませんので、日々町民の方々の生活の安定をまず図るのが第一でございまして、その中で行っていかなければならないことだと今考えております。それで、次年度に向けて1月から、8日からでしたか、ヒアリングが始まりまして、予算のそういう問題も含め、それから人事の問題も3月起きますので、3月定例会には予算を皆様にご提示しなければならぬと、そういう状況もございまして。そういったことから考えまして、時期をはっきり申し上げるのが正しい行政運営であろうと思っておりますけれども、現状では私自身が大変あつぱあつぱしているような状態でございますので、申しわけございませんが、期日については触れるのは勘弁していただきたいというお願いに終わって申しわけございませんけれども、よろしくお願いたします。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） その点は理解をいたします。ただ、もう一点、もう一步踏み込んでちょっとお聞きしたいのですが、これは私も含めてですが、少なくない町民の方からの声でもあります。もしもこの検証の作業に入ることになった場合のそのメンバー、検証作業に当たるメンバーについて、当然ご存じのようにこれまでは町有化を進めるために検討を行ってきた役場職員であったわけですから、その方たちだけでまた検討するのであれば、同じ結果になるのではないかと、であれば今度は新たな視点も加えて、検証に当たるメンバーも考えていくべきではないかというような意見や考えもあります。この点について町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えさせていただきます。

金木議員のご指摘はごもっともでございますし、大変正しい判断と思っております。しかし、私は行政の城の中に一人で入ってきたわけでございます。その中で副町長の人事をさてどうするかと考えたときに、一番わかっている前副町長にお願いしましたが、見事に断られました。それで、次に知っている産業課長であります今隣にいらっしゃいます江良貢氏を副町長に選んだわけでございます。それは、一番知っているからでございます。当時担当して一番知っている人にまず中身を出してもらおうといひますか、どの辺をどうしたらいいのかということでございます。そして、これは訓示でも申し上げましたが、検証することによって職員を処罰だとか、誰が悪いだとかという犯人探しをするだとか、そういうことではなくて、町民の不安や不満、これが議会の中で、私も当時いまして、半数という中で議長裁決、決して今議長が悪いとかそういう話をしたいわけでございますので、よろしくお願いたします。そういった中で、町民が不満を抱いたことを解決しなければならぬというふうに思っておりますので、答弁にもありますように、今後に向けてどうしたらいいのかということはやっぱり一番知っている方にお願すると、その中で新しくなられた課長さんも入っていただき、それから財務課長はもちろんです。そういったチームを編成した中でこれから行っていくわけで、その中で必要があれば、ま

たそういう外部の方も入っていくこともあるかもしれませんが、現時点ではそれをするだとかというお約束をできる段階ではございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（室田憲作君） 残り時間3分です。まとめてください。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今詳しく説明をいただきました。これ以上私もごり押しをする考えはありませんが、今回町長になられて、今後新たな出発ということもありますので、ぜひとも新しく、この流れがまさに変わるような、羽幌町も変わったなと思っていただけるような町政運営をぜひ期待をして、一般質問を終わりたいと思います。

答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（室田憲作君） 答弁ないですか。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁にならないかもしれませんが、ご期待に沿えるよう、再三申し上げておりますが、一生懸命努力したい。課題、難題に逃げないで取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様にも叱咤激励をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（室田憲作君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時20分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） それでは、私は農業振興についてということでご質問させていただきます。

まず、町長は先般の第9回羽幌町議会臨時会の招集の挨拶、また今日の所信表明において、農業、漁業、1次産業は町の基幹産業であるという発言をされております。私も同感であります。現在の農業情勢は、環太平洋パートナーシップ協定の行く末や4年後の平成30年から国の米の生産目標数量の配分の廃止など、非常に不安定要素があります。加えて、農家の戸数の減少なのですが、平成元年293戸から、平成26年151戸と四半世紀でやや半減しております。加えて、農畜産物の価格低迷、円安による燃料、諸資材等の高騰による所得の減少など、多くの課題を抱えております。このような中で、これからの町の農業をどのように振興していくのか、次の2点について町長の考えを伺いたいと思います。

1つ、農業人口減少を食いとめるべく、どのように担い手、後継者、新規就農者対策を図っていくのか。

2つ目、足腰の強い農業をつくるべく、どのように農地の集積、生産基盤の整備など、コスト削減対策を図っていくのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えします。

1点目の農業人口の減少を食いとめるための対策についてであります。農業人口の減少については当町の基幹産業である農業の振興に直結した問題であり、及ぼす影響が大きいことから、対策を講じる必要があると考えております。人口の減少自体を抑えることについては、全国的な問題であり、大変難しい課題であります。国が進める施策と連携し、農地の多面的機能の発揮の促進や耕作条件不利地、環境に配慮した農業者への営農活動などに対し、将来にわたり農業を維持できるよう継続した支援を行い、急激な農業人口の減少に対応してまいります。

また、青年就農給付金事業や農の雇用事業、農業者育成支援事業などの新規就農や経営継承に関する補助事業が多岐にわたって用意されているため、情報提供を初めとする相談業務についても引き続き行ってまいります。町単独での支援としましては、農業経営者の定着の促進や農業の持続的発展を図るため、農業後継者対策事業により農地取得経費の一部を助成しております。また、平成25年度から実施している農業者婚活支援事業においては、独身の農業者と農家へ嫁ぐ意欲のある独身女性との婚活事業を行っており、若い世代による地域の活性化に期待をしております。

2点目の農地利用集積、生産基盤の整備などのコスト削減対策についてであります。農地の利用集積につきましては、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構により担い手への農地集積、集約化の支援を行ってまいります。人・農地プランにおける中心となる経営体へ農地の集積を行うことにより遊休農地の発生を防ぎ、農業の生産性を高めることにより生産コストの削減につながるものと考えております。また、農産物の生産基盤である農地が万全に機能し、農作業の効率化が図られることが重要と考えておりますので、道営農業農村整備事業の活用により受益者負担を抑えた中で国や道、土地改良区などの関係機関と連携し、区画整理や用排水施設、暗渠排水などの設備を行ってまいります。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） それでは、改めてちょっと深く掘って質問したいと思います。

まず、現状の農業情勢の中で羽幌町は水稻と酪農という2本柱であります。水稻の中でいくと遊休農地が出かかっていると、戸数が減って、1戸当たり大きいところでは

30ヘクタールというところまできておりますから、酪農においては離農跡地の草地は残りますが、牛の数がもうふやされないと、ふえれない状況で、今現在でいくと牛の数が減っております。ということは、これから転作に植えている牧草なりの耕畜連携に関してもかなり支障がくるのではないかと思います。その中で、農業の後継者については一番いいのはその跡取りが農業を継いでくれるということが一番ベストではありますが、今の時代の中ではなかなかそうも言っておれません。羽幌町の中には、今町長の答弁もありましたが、いろんな事業を使っただけの対策は打っておりますが、今までに新規就農者というところでは一戸も新規就農した事例がありません。これから5年、10年たっていくと、まだまだ農家戸数は減ってまいります。そこで、町長にまず伺いたいのは、今までの対策とはまた一つステップアップをして、年度は別としても新規就農者を育てるというお考えがきちっとあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 新規就農者というと、旅からのUターンだとかIターンだとかと言われているほかの事業ですけれども、そういった関係で農業に対する応募がないように私は聞いておりますので、そういうものがあれば、また具体的な道の事業やら国の事業にあわせてご協力をしたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） ありがとうございます。実は、先ほどの答弁にもありました青年就農給付金事業ですとか、農業者育成支援事業ですとか、いろいろあるのですが、実は羽幌町にはそれを受け入れる施設がまずありません。施設は、つくるとなれば箱物になってしまうのですが、実はつくらなくても、例えば65歳間近の農業者ですとか、受け入れている人、それから農場を探すというところできると可能ではないかなというふうに考えますので、ぜひとも行政として将来を見据えた形で新規就農対策、今までの一歩上を目指して、酪農屋さん1戸、それから水稻農家さん1戸ぐらいを目標にぜひとも新規就農対策よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目のコスト削減の関係なのですけれども、コスト削減といいましても多種にわたってしまして、普及センター絡みの新しい品種ですとか、栽培技術、方法など、それから機械の共同利用など、農地の団地化、生産基盤などたくさんあるのですけれども、今回行政に深くかかわる農地集積、農地の団地化、基盤整備などというところで質問させていただきましたが、先ほども申しましたように、あと5年、10年たちますと農家戸数が100戸程度という形と、それから農地を維持する1戸当たりの面積が今現在でも個人経営で30ヘクタールの農家が数件あります。ますます離農が出ますと、どこに農地を引き受けてもらうかという、やっぱりどうしてもそういうところになってしまうと思うのです。これは仕方ない話ですけれども、その部分を考えると、もとの昔の道営圃場整備などは古いものでもう40年、コンクリ系からいろんなものがもうかなり老朽化しておりまして、そこら辺の対策は小さな部分では行っておりますが、近い将来

必ずややってくるであろうと考えます。その中で、先ほど言っていました農業・農村整備事業の部分なのですけれども、着手するに当たりましても予備調査から地区調査、そして着工という形でいきますと7年も8年もかかる。完成するには10年も15年もかかるということですので、ぜひとも力強い町長の力添えをいただきたいなと思って、お伺いしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご指摘のことは、私も十分に感じているところでございます。また、今年度の米価を見ますと、当然集積化を図って規模を拡大しないとやっていけないと、そういうような状況を感じているところです。また、招集挨拶というより、基本方針の中でも1次産業が大切であると申し上げているとおりでございますが、町が独自にやるという部分につきましては、これは大変不可能な問題でございまして、国の事業と絡んで、そしてその事業が農業者あるいは組合さんが必要と考えて、町も協力してくださいというような話であればできることだと考えておりますので、そういった中で大変時間のかかる事業もあろうかと思いますが、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（室田憲作君） 7番、村田定人君。

○7番（村田定人君） 今若者たちの中でもそういう話がかかなりありますので、そういうことになりましたらよろしくお伺いしたいと思います。

それと、来年度から農協のほうで第4次地域農業振興計画が今策定されようとしております。今までにない5年のスパンでの計画になりますが、来年の春にはそれが完成される予定ですので、そこら辺のアンケートなどもあります。動向もありますので、そこら辺も行政としても注視していただいて、これからの農業振興に利用していただきたいなと思って、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（室田憲作君） 答弁は。

○7番（村田定人君） できればお願いします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問にお答えします。

そういったこれからの継続あるいは新規で農協さんと農業者と取り組まれることがございましたら、担当課を通じて調査をし、取り組む方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（室田憲作君） これで7番、村田定人君の一般質問を終わります。

4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 私からは、羽幌町の空き家対策について質問いたします。

総務省が5年ごとにまとめる住宅・土地統計調査によると、空き家は1960年代か

らふえ続け、最新の2013年時点での調査によると約820万戸の空き家があり、全住宅の13.5%に当たると言われております。このままでは14年後の空き家率が23.7%に達すると試算されています。道内では2013年に40万1,000戸の空き家があり、10年前に比べて約8万戸が増加し、5年前より0.4%増加し、過去最高となりました。空き家は、地方のみならず都市部でもふえ続け、全国的な問題となっております。管理が不十分な空き家は、防災や防犯上の問題、ごみの不法投棄など衛生上の問題、景観悪化など多くの問題を引き起こしております。このため、全国の地方自治体が定める空き家の管理条例は330条例あり、自治体によっては待ったなしの問題として対応を急いでおります。羽幌町においても、特に離島地域においては深刻な問題であり、住民が危険にさらされる事態が日常的に起こっています。通学路に面した廃屋の老朽化が著しく、建物が傾き、警察の黄色いテープで囲って倒壊の危険を知らせてはありますが、対応がそこから進んでいない状況です。また、強風が吹き荒れると屋根材や外壁材が飛散し、路上や人家周辺に降ってくることも珍しくありません。屋根を飛ばされる危険がある建物は、役場や消防職員などが出て網をかぶせ、飛ばないように応急処置をしている現状にあります。ここまでの対応が現状では精いっぱいに見られ、対応は不十分なままであります。同様の問題が今後町内全域に広がるのは明らかであります。私は、住民の安全、安心な暮らしを守るため、羽幌町として空き家対策を早急に進めるべきと考えております。2014年の臨時国会で成立した空き家対策特別措置法の内容に照らし、行政代執行を含む羽幌町空き家対策条例を制定し、速やかに空き家対策を進めるべきと考えます。このことについて関連して以下の質問をいたします。

1、羽幌町における空き家の現状、市街地区、天売地区、焼尻地区に分けて報告をしていただきたい。

2、住民からの苦情、相談、それに対する町の対応の具体的事例を報告していただきたい。

3、まずは空き家等対策計画を策定し、計画対象地域、空き家の種類等の定義づけ、空き家調査、跡地の活用促進、住民相談への対応などについて明らかにし、町独自の条例制定による空き家対策を進めるべきと考えますが、いかがか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 寺沢議員のご質問にお答えしますが、初めに現時点における本町の取り組み状況についてお話をさせていただきます。

本町では、老朽度の高い空き家が周辺環境に悪影響を与えること、そして今後このような住宅がふえていく可能性があることに鑑み、庁内の検討組織であるまちづくり政策会議において協議し、現在関係課による横断的な検討を始めております。また、10月には北海道内において先行して取り組んでいる自治体を対象に条例制定の背景や取り組み内容、この対策に係る課題等の調査を行い、これらの意見を参考に本町における対策

のたたき台を整理しております。さらに、11月には空き家対策特別措置法が成立し、今後国の役割の一つである基本方針が来年2月に、ガイドラインが来年5月をめどに示されることとなっておりますことから、その内容を注視し、継続して対策を検討するものとしております。

それでは、ご質問にお答えいたします。1点目の羽幌町における空き家の現状についてであります。現在具体的な戸数は把握しておりませんが、暴風時において周辺に悪影響を及ぼす危険性の高い住宅等については当該住宅の周囲から情報提供を受けているほか、離島地区においては島民の転出届などに伴い、その住宅が日常的に使用されなくなることを把握しております。しかし、具体的な戸数については、先ほど申し上げた今後の空き家対策を行う上で必要となる事項でありますので、町内に存在する空き家等の状況調査を実施することを予定としております。

2点目の住民からの苦情や相談の具体的事例についてであります。住宅等の財産は持ち主が責任を持って管理するのが基本でありますので、対象住宅等に対する苦情などがあつた場合には、近隣町民等の情報をもとに所有者や管理者を探し、その方に対策を講じていただくようお願いをしております。また、ケースとして多いのが気象条件の悪いときにある事例として老朽家屋等の資材の飛散に係るものであります。所有者や管理者などがすぐに特定できない場合においては、周辺に悪影響が出ないように、最小限の飛散防止対策を消防署の協力を得ながら行っております。

3点目の空き家等対策計画の策定と条例の制定についてであります。先ほど申し上げましたとおり、対策の必要性を理解し、事務的作業を行っておりますので、今後国から示されます基準等をもとに計画策定及び条例制定に向けた検討も進めたいと考えております。

以上、寺沢議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これからの質問、答弁は、午後の日程に回したいと思います。
昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き寺沢議員の一般質問を行います。

これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） それでは、空き家対策について質問をさせていただきます。

答弁の中で町長は、対策の必要性を理解していると、そういうような文言がございました。私が一番聞きたいのは、必要性ももちろんなのですけれども、その緊急性と

ますか、その部分についてどのような認識をお持ちか、まず町長にご質問したいと思
います。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問にお答えさせていただきます。

私も議員として監査役として島に毎年1度渡っておりまして、島の例のテープを張っ
てありました家屋を見ております。そういう部分では、緊急性は大変認識しております。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） この問題については、6月の定例会において磯野議員が廃屋と
いう言葉を使いながら質問しております。それから、総務産業常任委員会でも8月に焼
尻、そして天売と渡って両島の空き家の状況なんかも調査を行っているのですけれど、
現状どれぐらいの空き家があるのかということについて今回私お尋ねしましたよね、その中で
まだ調査はされていないと、今後するというような答弁が返ってきて、若干スピード感
に欠けるのかなというような印象を持ったわけですが、その調査、どのようなタイ
ミングで今後行おうとしているのか、これは町長でも担当課長でも結構です。その点
についてお知らせください。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

空き家等につきましては、国のほうでどういうものを空き家という、危険家屋とい
うものはないのですけれども、空き家といえども季節的に帰ってくる方、そういうケ
ースもありますことから、まずは現在使用されていないものですか、あと地域によっ
てはこの家は年末年始帰ってくるのですとか、お盆に帰ってくるよと、そういう家もある
ものですから、地域の方々の協力を得ながら、できれば1月早々には町内会長等のほう
に依頼文書をつくりまして、その辺の調査を実施をしたいということで考えております。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 年明け早々ということであれば、結果はそう時間かからずに出
るのかなというふうに思います。そこで、これまでの具体的な事例についてお聞きをし
たいのですが、答弁では所有者を探して対策を講じてもらおうと、例えば危険な家屋等が
あった場合、まず所有者を探すと、そして見つかったら所有者が対策を講じるというの
が基本ですよというような、そういう中身の答弁だったのですけれども、もっと踏み込
んだ具体的なお話を私は実は求めていたのです。例えばですけれども、私も質問の中で
触れました警察の黄色いテープを張りめぐらせた家屋についてなのですが、どのような
住民の方からの相談があって、そしてどのような経過であつたのか、その辺天売の
支所長が一番当事者として現状を見、そして相談を受けているのではないかと思うので
すけれども、支所長、できればその辺の経過を具体的にお知らせ願えませんか。

○議長（室田憲作君） 天売支所長、木村和美君。

○天売支所長（木村和美君） お答えいたします。

テープを張っている上屋につきましては、島民の子供の父兄のほうから通学路で危ないというお話を受けまして、道道なものですから道に相談いたしまして、あのテープを設置している状況にあります。あと、上屋の所有者に関しましては、関係課と協力しまして早期に解体してほしいという要請をしている段階であります。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 持ち主が見つかって、そして解体を要請していると、そういうことだと思うのですが、その結果解体の動きがあるのでしょうか、それともそのまま放置されているような状況なのか、そこら辺はいかがですか。

○議長（室田憲作君） 天売支所長、木村和美君。

○天売支所長（木村和美君） 現在のところは、所有者が解体に係る見積もりを業者からいただいている段階ではありますが、まだ解体には至っていないということでお聞きしている段階であります。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） もちろん私も地元ですから、その辺の経過というのは耳に入ってくるわけですが、たしか見積もりをとったというのは夏ごろの話で、大体半年近く経過してもそのまま放置されてしまっていると、言ってみれば冬に解体ということはずないので、また来シーズンまで放置されるのかなという、そういう現実ですよ。他人の財産について町が手をつけて解体、撤去ということは、非常に難しいというのは私わかります。しかしながら、いつまでもそういうことでは住民の安全を確保できるとは言えないわけです。このほかにも、空き家に積もって、道路に隣接した家の屋根から道路に落雪が毎年あって、そこを通る通行人の危険の問題に及んでいる。さまざまあります。つい1週間ほど前の猛烈な風的时候にはトタン屋根がぱらぱらと飛んで、路上に数カ所落ちていたりとか、もう日常化しているのです。ですから、私は非常に緊急性の高い問題だと思っておりますし、今後あちこちで起きる話だというふうに思っているのです。

1つ、私事例を紹介したいのですが、函館市の事例です。函館市は、今年の1月、空き家等の適正管理に関する条例というのをつくりました。そして、空き家の管理について、その管理を怠る所有者に対して市がまず指導や勧告をする。次の段階として命令をすると、適正に撤去しなさいとか管理しなさいということですよ、命令をする。それに従わなければ、氏名を公表する。最終的には行政代執行として空き家を当然行政が撤去して、そのかかった経費を所有者に請求できる、そのような仕組みをつくっております。私も、そこまできちとした条例がなければ、なかなか行政が他人の財産に踏み込んで手をつけるということは難しいというふうに思われます。答弁の中にそういう他町村、ほかの町村の先進的事例をいろいろ調べた上で本町における対策のたたき台を今整理しているということありましたけれども、そのたたき台の中には行政代執行を含むような文言というか、そういう内容というのは含まれているのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

アンケートのお話出たのですけれども、条例制定している部分につきましては、まず施設の部分ですとか、どういう施設を対象として条例を制定したですとか、今お話ありましたどういう対処をしているというような部分の調査を行ってございました。今たたき台としましては、どこの町村もやはりそういう事例がありますと行政指導的な部分、勧告等行っておりますので、あと行政代執行につきましてはやっている部分とやっていない部分があるのですけれども、今回できました法律等がございますので、その辺を鑑みながら、内容については関係課含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 今あるたたき台にはその部分というのはまだ明確に盛られていないという、そういうことでよろしいのですか。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

まだ具体的な条例案まではつくっておりませんので、それを内部で検討するという事務手続を行っておりますので、まだそこまでは検討はしておりません。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 全国で303条例あるうちの行政代執行を規定している条例というのは、半分以上の177あるのです。ですから、そこまで盛り込まなければ条例をつくる意味もやっぱりないと思うのです。ぜひともここは重要な部分として今後ご検討いただきたい、そう思います。

それから、もう一つ、ほかの町の事例を申し上げたいのですけれども、これは湧別町です。湧別町は、老朽化した建物、空き家の解体費用の一部を助成する制度を持っております。町内に所在する建物が対象で、それを所有する個人または管理者に助成をするという、そういうことなのですけれども、解体業者、どういう業者が必要か、手がけられるかという町内の業者に限っています。しかも、これは建築業だとか解体業の登録をしている業者、しっかり免許を持っている方ということなのですけれども、解体費用の2分の1以内で上限100万円、これが湧別町の持っている条例でございます。こういう老朽化した廃屋に近い家屋を持っている方というのは、やはり高齢者が多いです。高齢者が多くて、しかも何らかの理由でその場を離れなければならなかったという、そういう方ですから、解体費用を簡単に出せる条件にない方もいらっしゃるというふうに私は思います。ぜひともこういったことも今後検討の中身にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

助成制度につきましても、解体を助長する制度としてはすごく有効な部分として把握

はしております。その額につきましても自治体でばらばらという部分がありますので、当然その辺は財政的な事情もありますし、現在町民課のほうでもリフォームの助成制度がありますので、その辺もちょっと検討する中で協議はしていきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） これまでの議論の上で再度きちっと確認をしていきたいのですが、当町で空き家についての条例制定に向けて今検討しているという、そういうことで確認してよろしいですか。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） はい、そのとおりです。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 町長も一番最初の質問で緊急性を要するという認識を持っているというお話でしたけれども、年明け早々に実態をきちっと把握した上で、それから国の特措法の中身、大体もう見えていますけれども、その内容に鑑み検討するということであれば、来年度中にでもぜひともちゃんとした条例制定をしていただいて、そして再来年度当初から条例を使った動きがとれるようにというふうに私はお願いをしたいのですけれども、町長、そのようなことで取り組んでいただけるでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 緊急性に対しては、私も先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、時期についてはいろいろ精査してみないと確約ができませんので、よろしく願いいたします。

○議長（室田憲作君） 4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 私も何と質問しているのかわからないですけれども、大体そういった流れで進んでいくのではないのかなというふうに今いろいろやりとりの中で思っていたのですけれども、事務手続を進める総務課長、そのような流れでおおむね進んでいくということで確認をさせていただきたいのですけれども、どうですか。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

ただいまうちの酒井総務課長補佐も申したとおり、現在関係課でこの対策を練っている現状にあります。それで、早急に担当課を決めまして、当然関係課につきましても協力体制はしかなければならないという部分もございますし、それと条例化に向けて今検討している最中ということでお答えいたしておりますので、町長今申し上げましたとおり、時期については私のはっきり明言できませんが、議員おっしゃられることを尊重しまして、最大限事務方としても努力してまいりたいと考えております。

○議長（室田憲作君） これで4番、寺沢孝毅君の一般質問を終わります。

次に、9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） それでは、質問いたします。

株式会社ハートタウンはぼろの検証についてです。今回の羽幌町長選挙は、株式会社ハートタウンはぼろの問題が争点となり、この問題の検証を公約されたお二人の候補に当日投票した町民の方は約63%の票が集まりました。その結果、駒井氏が新町長となりました。町民の多くがこの問題に関心を持っており、きちんとした検証を駒井新町長に期待をしております。町長は、町民が納得する検証をすべきであり、多くの町民の声に応えなければならないと私は思います。そこで、どのような検証をされるのかお答え願いたいと思います。先ほど金木議員の質問と重複する部分は省略されてよろしいと思います。

あと、2件目になりますが、役場職員の町民に対する役割についてです。今年の広報はぼろ12月号によると、駒井町長は就任に当たり、職員に以下の訓示を述べられた。いわく、職員の一人一人が町の中でいろいろな話を聞いて職場へ持ち帰り、担当課や同じ課の中で話を出して、町民の中の話題を自分たちの話題としていただきたいと思っておりますとのこと。この記事を読み、大変いい訓示ではないかと思いました。これまでの町政の中で町民が感じていたことを率直にお話しされたものだと思います。私は、特に羽幌町の役場職員である課長さんたちが先頭に立って町民の方々と向き合い、町民の要望を聞くべきと考えます。町長は、今後どのような形で職員の方々が町民の方々と向き合うべきと考えるのか、またその意向をどのように指示されるのか、具体的にお示し願いたいです。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 松原議員のご質問、1件目、株式会社ハートタウンはぼろの検証についてお答えをいたします。なお、同様の質問がほかの議員からもありましたことから、答弁内容が一部重複することにつきましてご了承願います。

今回の町長選挙の結果につきましては、ハートタウンはぼろの町有化に対し、多く町民の皆様が批判的であったことのあらわれであり、この問題の検証の重要性については十分に理解しているところであります。購入に至った経緯や購入価格の問題、運営会社の経営内容など、施設購入までの内容だけではなく、施設を中心市街地の活性化にどのように活用していくのか、また施設を管理運営するに当たり、テナント料が適正価格なのかなど、今後に向けた検証も必要になると考えております。町民の皆様が疑問を抱いている内容について検証する考えであります。その手法等については、今後職員を初め、関係機関とも十分協議をした上で検討したいと考えております。町民の皆様が納得していただける検証内容となるよう準備を進めてまいりますので、いましばらく時間をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、ご質問2件目、役場職員の町民に対する役割についてお答えいたします。私は、町政を進めるに当たり、知識と経験、労働と財源の3要素が不可欠と考えており、私と

一緒に汗をかいて町民のために働いていただきたいと職員に対する初訓示の場で述べております。そのためにも、これからの町政運営に当たっては町民に耳を傾けることが非常に重要であると考えております。議員ご質問の今後どのような形で職員が町民と向き合うべきと考えるのかについてであります。この訓示の中で、職員一人一人が例えばスポーツをやられる方にはスポーツの中で、そうでない方は文化活動の中で、あるいは町内会、そして子供のPTAの役員や、役員でなくても父母の参観日の中で町民と触れ合う場はたくさんありますので、その中でいろいろな話題を自分たちの話題とし、雑談の中から担当課や同じ課の中で話を出して町民の話題を自分たちの話題としていただきたいと思います。さらには、自治体は各町内会の自治会のさらに大きな組織であり、町民あつての役場でありますし、役場があつて初めて町民の生活が成り立っている気持ちを持って町民のために働いていただきたいと私が考える役場職員の町民に対する役割を述べております。なお、この考え方につきましては、既に訓示で述べておりますので、職員がそれぞれ認識いただいているものと考えておりますが、職員と接する機会があるごとにその様子を伺うなど、この趣旨を浸透させていきたいと考えております。

以上、松原議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君）　これから質問、答弁の時間は30分以内となります。

9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君）　先ほど町長は、まずやることは決まっているのだと思います。金木議員の質問にお答えしたと思うのです。今まで調査特別委員会ではいろいろなお話が出たと思うのです。その中で監査だとか検証、それはもうやること決まっていると思うのです。それを今ご就任したばかりでお時間もなし、大変だと思います。スタッフも限られています。ただ、そこでやるべきことを、町民は今新しい町長が就任されて、スピード感を求めている状態だと思うのです。そこで、やるべきことが決まっている部分、ここについては誰が調べるのかというと、役場職員の方ではちょっと調べ切れない部分があると思うのです。そういう方々を、専門家を依頼するとか、あと今後これからの運営の見直しとかは役場職員の方々に十分対応可能だと思うのです。そういう区分けの中でやれる部分、スピード感示して、お忙しいのはわかりますけれども、そこら辺の対応いかがかなと思うのですけれども、ご回答よろしくお願いします。

○議長（室田憲作君）　町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君）　お答えします。

金木議員のときの答弁の繰り返しにはなると思いますが、松原議員がおっしゃられましたスピード感についても私もそのとおりだと自分で認識しているところでございます。しかし、役場組織は生き物であります。そして、この組織が抱えている町民も生きています。日々いろいろな町民のための仕事がありますので、それをまず最優先にして、町民の生活にご迷惑のかからない時間を見つけて、それを最大限十二分に活用していきたいという心構えだけは持っておりますので、ご心配いただいているとおりスピード感

は見えないかもしれませんが、亀はウサギにはなれませんので、よろしくお願ひしたい
と思います。

以上です。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 先ほど初登庁されたときの羽幌タイムスさんの記事を見ると、
犯人探しはしないということが冒頭に載っていたのですが、これ何かなと思ったら、今
日の町長のお話を聞いて、これは職員の方々の部分だなとわかったのですけれども、職
員の方々が仕事でやっている上でのことなので、処罰するとか、何かあってもそこら辺
はすべきでないと思うのですけれども、そこら辺は再確認で、よろしくお願ひします。

他方、検証の中でハートタウンの会社の部分について問題があれば、それはやはりし
かるべくただすべきものはただしてほしいと、そこを確認して、回答していただきたい
のですけれども、お願ひします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、犯人探しの部分でございませうけれども、それはまさしく
職員のごとでございまして、当然民間であろうと役場であろうと、上の方が、例えば社
長なり町長なりが決定した事項に対して組織は動くわけでございますから、そういった
部分で私は処罰等は考えませうよという話です。さらに申し上げますと、大事なことは、
動かした人たちがみんな中身を覚えているわけですから、そのことを、繰り返しになり
ますが、今後の運営の検証に役立てることが最大、第一の行動だと私は考えております
ので、そういった意味合いを持っていることもご理解をいただきたいと思ひます。

2つ目の質問は何でしたっけ、もう一回よろしいですか、済みませう。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） ちょっと重複するかもしれませんが、今羽幌町民の方が心配し
ているのは、羽幌町が出資している2,000万円ですか、この部分についてはほとん
ど毀損されて失われているのではないかと、ですからそこら辺の関係だけでも最低、臨時
株主総会を開いてもらうとか、そこら辺だけでも何とか働きかけをしていただけないか
なと思うのですが。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 申しわけございませうでした。質問に答えさせていただきます。

その件につきましても、担当課から懸案事項、さらには松原議員、金木議員の答弁調
整の中ででも出ておまして、6月の購入の前段ですか、購入についての総会で決定さ
れまして、その後1年間については臨時総会で決めたいという申し出であったはずなの
が開かれていないので、再三にわたって会社側に問い合わせしているという現状でござい
ます。こんなので答弁よろしいでしょうか。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） ハートタウンの関係についてはこれで、いろいろどうも町長あ

りがとうございました。

次の質問に入ってよろしいでしょうか。

○議長（室田憲作君） 2点目ですね。

9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 次に、役場職員の町民に対する役割について、これについて客観的要素が少ない部分でお答えづらいたは思うのですが、町長さんのご説明で、役場職員が皆さん全職員町へ出て、それぞれの機会で住民の意見を吸い上げると、そういう形の中で聞いたこと、吸い上げたことを役場に持ち帰ってどのように担当課につないでいくのかと、そういう技術的な部分、よろしかったらお聞かせ願いたいのですが。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 質問に答えさせていただきます。

技術的なものはまだまだこれからでございまして、私がお話を申し上げましたのは、選挙戦の中においてハートタウン以外に当然町民の方に訴えるものがなければならないので、自分が町民の皆様意見を聞くということで訴えてまいりましたので、そのことを実現するためには職員の方も私以上に町民の中に入っていろんな話を聞いて、こういうことを聞いてきた、こういうことが起きているよということを職員の中で話題にして、それを課なり、それから同世代だとか、そういう中で共通するもの、共有するもの、これは取り上げていかなければだめだというようなものは課長さんに相談するだとか、そういったことをしてほしくて申し上げたこととさせていただきます。そんなところでよろしかったでしょうか。方法ですね、それで具体的な方法については、何度も申し上げますが、これから予算等いろんな公務忙しい時期に入りまして、時間を見つけて、先ほどのハートタウンの問題ではございませんが、少しずつすき間を見つけてはそういったことも機会を見てチャンスだなどと思ったときにそういう話を出して、また副町長初め、課長さん方からもそういうタイミングがありましたら出してもらって、こういうタイミングでこういうことをやったらいかがかというものにはどんどん進んでいきたいと思っております。それで、そういう形で考えておりますので、今すぐこういう具体的な方策というものは申し上げるものはないので、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 今現在羽幌町は、羽幌町地域情報連絡員制度というのがあるのですが、そこら辺との整合性の関係で確認してよろしいでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

今議員おっしゃられるとおり、羽幌町の地域情報連絡員というのが各方面区に配属されております。通常でもその方面区あるいは町内会で問題あるいは課題があった場合は、担当職員がそのお話を聞きまして、担当課につなぎ、あるいは政策的なものが出ました

らまちづくり政策会議等に上げましてやるという仕組みを整えておりますので、この辺もこれからの部分活用してまいりたいと考えております。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） 先ほど申しあげました羽幌町地域情報連絡員制度、ここら辺稼働状況とか、そういった中身、また私の私見なのですが、役場職員全体が日常生活の中でこういうものに携わるといのはやはりかわいそうな部分あると思うのです。というのは、休日とか休みとか関係ない制度だと思ふのです。そこら辺の問題も含めて、総務課長、どうお考えでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

まず、稼働状況の話なのですが、3年間ぐらいしか資料を持ち合わせていないものですから、ご勘弁いただきたいのですが、まず新しいところで昨年平成25年については各方面区から意見、要望5件ございました。その前年24年度につきましては11件、それとその前の年23年度につきましては7件と、若干減っている部分もございますが、その都度担当の者がお話を聞いて対応に当たっております。

それと、後段のお話、休日等の話出ました。確かに議員おっしゃるとおり、休日等も職員ということでいろんな部分で携わっていかなければならないという部分、かわいそうだというご意見、大変ありがたい言葉だと私認識しております。ただ、いかんせん我々職員ということで一般町民とは違う意識を持っておりますので、日曜であってもその辺は十分職員という意識を持ちながら対応も考えていかなければならないなという意識は持っております。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） 9番、松原浩一君。

○9番（松原浩一君） あと、私の私見になるのですが、一般職員の方も含めてさまざまな職員の方一生懸命やっていると思うのです。特に役場組織というのは、羽幌町の場合課長さんがやっぱり実務の責任者だと思うのです。ですから、いろいろな問題あった場合、課長さんたちとの連絡とか話し合い、そしていろいろ横断的な部分の相談があった場合、非常に苦慮するような状況も現在あるわけなのです。ですから、お願いではありますが、今後そういう横断的な部分も相談に乗れるようなシステム、あとそういう住民のみずから声を上げられないような方もいらっしゃるので、そこら辺酌み取っていただけるような体制をとれるように、時間かかると思いますが、ご検討をよろしくお願ひします。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

私も同じ気持ちでございまして、そのことに対して組織でこういう形をつくってやるということよりも、先ほど申しあげましたいろんな機会を捉まえて、こういうことがあ

ると、こんなことが起きているということで町民の中に入って、役場に持ち帰ってほしいということでございます。そして、ご心配のとおり、こういう緩い形では軽過ぎるというお気持ちもあろうかと思いますが、逆に組織でがちがちとしてもなかなかこういった問題は、議員ご指摘のとおり声なき声を拾うなんてことは到底簡単なことではございませんので、そういったことも踏まえて緩い、軽い、そんな行動にしかならないかもしれないませんが、そういった中で最大限職員の数ですかね、マンパワーといいますか、そういった中で広げていきたいと思っておりますので、しばらく見守ってご指導いただければと思います。

以上です。

○議長（室田憲作君） これで9番、松原浩一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時50分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） 私からは地域振興と商店街活性化について質問します。

近年疲弊する地方経済の象徴としてテレビ画面に映し出されるのがシャッター通りとやゆされる商店街であり、我が町羽幌町も例外ではありません。全国の商店街の状況については、国の機関である経済産業省中小企業庁が数年置きに実態調査を行っており、その調査結果によると繁栄しているが1%、衰退するおそれがある、衰退しているが合わせて75%という結果が出ています。今後の羽幌町は、人口の減少、高速道路等の整備によるモータリゼーションの発展、またインターネットの普及やスマートフォン利用者の増加によるネット通販の拡大など、地域内での消費の減少が予想されます。また、店主の高齢化や後継者、担い手不足などさらなる商店街の衰退が懸念されています。これらのことを踏まえますと、これからはUターン、Iターンも含めて新たな人材による新陳代謝の促進が必要になると考えられます。商業は企業努力による競争、競合が前提ではありますが、地域の商業を支えてきた商店街の振興策として有効と思われる以下の点について質問します。

1つ目が空き店舗、空きスペースの活用について。

2つ目が地域のブランド化、にぎわいの創出についてです。

以上です。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えします。

町内の商店街の現状についてであります。消費者ニーズの多様化やインターネット販売の急速な普及などがあり、消費形態が大きく変化したことから地域内消費も減少傾向となっており、事業の廃止などによる空き店舗や空き地が増加している状況にあります。

1点目の空き店舗、空きスペースの活用についてであります。空き店舗で新たな事業活動が行われることにより人の流れができ、町なかのにぎわいが創出されることが期待され、商店街の活性化にも大きな影響があるものと考えております。町としましても、今年度から企業振興促進条例を拡充し、空き店舗活用に対する助成措置も創設しており、町外からの進出や創業を考えている方々に活用され、空き店舗解消や移住、定住につながることを期待しております。また、以前商工会が実施された空き店舗を活用した買い物客の憩いの場の提供など、商工会や商店街が空き店舗等を活用した振興策を実施する場合はその都度協議を行い、支援等について検討したいと考えております。

2点目の地域ブランド化、にぎわいの創出についてであります。本町では農産品や水産品、観光資源等、ブランド化の可能な地域資源が多数あります。商工業者の方々が中心となり、農協や漁協、観光協会など町内の各団体とも連携し、資源を活用した地域ブランド化による取り組みを実施することにより地域経済が活性化され、商店街の振興にも波及効果が期待できますことから、地域のブランド化による振興策が提案された場合には内容を協議し、可能な範囲で支援をしたいと考えております。また、にぎわいの創出についてであります。一過性の事業だけではなく、長期的な事業を継続的に実施するなど、年間を通して商店街に買い物客を呼び込む取り組みが必要であると考えております。商工会や商店街が地域の活性化に向けて実施する事業についても支援をしたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） それでは、再度質問させていただきます。

これまでも商店街活性化については議会の場で議論されてきたと思いますけれども、私のほうから確認も含めて何点か質問させていただきます。

まず、空き店舗の対策についてですが、今年度から羽幌町企業振興促進条例を拡充されましたが、まず確認したいのですが、4月から現在まで何件の問い合わせ、また何名ほど利用されたのか、わかる範囲でいいので、教えてくださいませか。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

問い合わせにつきましては1件ございまして、これにつきましては商工会のほうともいろいろやりとりがあったのですが、実質利用するまでには至っていない状況でございませ。

○議長（室田憲作君） 8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） まだ新しいというか、変わったばかりなので、まだ少ないのかなとも思いますけれども、大変よい制度なので、たくさんの方に知ってもらいたいなと思いますし、また羽幌町で新たに創業していただけたらなと思います。そのためにもやっぱり情報発信が必要になってくるのかなとも思います。羽幌町のホームページにも掲載されていますが、今後改善、または新たな情報発信の手段などを考えていたら教えていただきたいのですが。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃられたとおりホームページのほうには載っているのですが、私たちのほうもちょっとわかりづらい部分と、皆さん活用しづらいのかもしれないなという部分は若干感じております。年明けにはなると思うのですけれども、もう少しわかりやすい形でホームページのほうも直したいというのがありますのと、あと商工会等々にもちょっとお願いをして、できるだけわかりやすいようなチラシみたいなものをつくって、そういう相談が来たときにはすぐ渡せるような形も考えて、少しでも多くの方に活用していただけるような形にしたいというふうには考えております。

○議長（室田憲作君） 8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） まずは、チラシとかホームページということだと思えるのですけれども、例えば創業支援事業などで行われていますビジネスプランコンテストなどありますけれども、まず空き店舗の状況を見てもらって、羽幌町でできる商売を考えてもらう、そういったイベントと実際の出店誘導のサイクルを繰り返していくなど、今後こうした事業などやっていく予定などはないのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には町のほうが主体となって事業という形では予定はしておりません。この辺につきましても今みたいなご意見を踏まえて、実際にやっていただくとなるとどうしても商工会さん等々の協力が必要になると思います。その辺で協議しながら、その辺も検討したいと思います。

○議長（室田憲作君） 8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） こうした事業ですけれども、取り入れている自治体もありますし、ぜひ我々と、また役場職員の皆さんと協力してできればなと思います。真剣にUターン、Iターンしてもらおうと考えているのなら、こうした新たな事業を企画することも必要なのかなとも思いますし、もう一つちょっと質問したいのですが、こうした事業をやるに当たってですが、ハートタウン町有化後、今後施設管理及びテナント等の連携事業を専門的に行う嘱託職員を配置される予定だそうですが、これはタウンマネージャーとしての役割もしてもらおうということなののでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

当初嘱託職員配置してまちづくりに関係するような事業の立案等、そういうところを担っていただきたいというふうを考えて当初予算は計上させていただきました。ただ、これにつきましては特別委員会のほうでも報告させていただいたのですけれども、なかなかそういう方がいらっしゃらなくて、今年度についてはまず配置しないという形になってございます。ただ、今後につきましては、町の体制も変わったということもございいますので、その辺につきましては今後検討しながらという形になると思います。

○議長（室田憲作君） 8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） では、次の質問に移ります。町長選前の公開討論会におきまして、駒井町長が大通り商店街の駐車スペースがないとおっしゃってしまして、駐車スペースがないのも商店街の衰退の原因の一つかなとも思いますし、今後駐車場の確保などどのような対策を考えているのか、もしよければ町長、お答えいただけますか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

私が申しあげましたのは、大通り商店街の会長の時分に、現在の中心市街地の関係で商工会が各商店街に対して商業診断という形で現状で抱えている課題等を出していただきといったときに、商店街の方に相談したら、あそこはメインが国道でございいますので、停車はよろしいけれども、駐車はよくないという格好であるのと、それから近年は大型車両が大変多く通るようになりましたので、停車しても危険が大きいので、何とかスペースが欲しいということで考え出したのが、歩行者が大分少なくなってきたので、5メートルほどある歩道の一部を削って車両1台か2台通れるスペースを開発局のほうにお願いしたというのがそのときの話でございまして、大通り商店街に駐車場を設けるというのは新たには、今私は先ほどと同じで就任当初で考えておりませんが、中心街と一緒に使っている旧拓銀跡地が商店街の駐車場としてありますし、最近では2丁目のほうで空き店舗を解体し、空き地を買って駐車場を設けている事業者もいらっしゃいますので、そういった形で進行しているという状況を踏まえているところでございます。

以上です。

○議長（室田憲作君） 8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） 次に、地域のブランド化とにぎわいの創出についてですが、にぎわいの創出についての答弁いただきました。一過性の事業でなく長期的な事業を継続的に実施するというお考えは私も同じでありますし、そうした事業を企画しなければなと考えています。そして、地域のブランド化についてですが、羽幌町にはすぐれた農産品、水産品もありますから、これをしっかりと商店街の活性化へとつなげていかなければならないと思います。そのために、まずは地産地消を進めていかなければなと思いますけれども、羽幌町のホームページにも地元食材を使ったレシピも掲載されていますし、

漁師さん、農家の奥さんたちも生鮮品売り場やSNSなどを利用して地元食材を使ったレシピなどを公開しています。今後町民の皆さんに地産地消を広く伝えていくに当たって、今後何か役場のほうで取り組むこととか考えていることがあれば、わかる範囲でいいので、お答えいただけますか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、鈴木繁君。

○産業課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

現在基本的にといいますか、具体的にどのような事業をすとかという部分は持ち合わせてございませんけれども、食育とかの部分も含めて、それらの活動と連動した中でいろいろと情報発信ですとか、そういう部分を検討していきたいなというふうを考えてございます。

○議長（室田憲作君） 8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） 考えていってもらいたいなとも思いますし、私なれレシピと言ったのかといいますと、ふだん買わないような生鮮品を使って料理をする、それだけで買ってもらったお店の利益につながり、私が考えるに商店街の活性化イコール商店の活性化なのかなと思います。自分も今まで地域活性化事業、中心市街地活性化イベントに携わってきましたけれども、人のにぎわいをつくることも大事ですが、そのにぎわいを地元商店、飲食店につなげて、各お店が潤ってもらうことが本来の活性化事業のあり方かなとも思っています。そうするためにも、これからは地域を経営するような発想が必要になると思います。そこで、羽幌町で商店を経営されてきました駒井町長にお聞きします。地域経済の活性化を図る具体的な策をお聞きしたいと思います。よろしいですか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

私にはそういう高度な発想も考えもございませんので、今までやってきたのは駒井商店の経営とそれに関係した団体で活動していくのが手いっぱいでしたので、議員に若いのでぜひその辺のアイデアなりをたくさんお仲間と出して役場をおつつけていただきたいと思います。私も今までの経験を大切にしながら、いろいろ担当課とも勉強してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（室田憲作君） 8番、阿部和也君。

○8番（阿部和也君） 私もいろんな事業を企画していきたいなと思います。これからは、役場職員の皆さんと我々町民と一緒に取り組んで課題、問題を解決していかなければならないと思います。また、ことしの6月に小規模企業振興基本法及び支援法も国のほうで制定されました。今後は羽幌町も連携強化すべきだと思います。これからも羽幌町の小規模企業のご支援をお願いいたしまして、私のほうからの質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（室田憲作君） これで8番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 私のほうから今回駒井町長の重点施策について質問したいと思います。

今年11月に多くの町民の支持を得て当選された駒井町長は、選挙前に町政の重点施策として、基幹産業の振興、健全財政の運営、高齢者福祉の充実、医療体制の充実、教育の振興を発表され、また公開討論会では政策の優先順位として1番目にハートタウンの検証と今後、2番目に1次産業の振興、3番目に子育て支援、学校教育、高齢者福祉の多様化の推進を挙げられました。町民は、これからの施策や政策に期待し、新たな町の発展と変革を熱望していることと思います。さて、今年5月に日本創成会議が全国の自治体のうち、2010年と比較して若年女性が半分以下に減る自治体、いわゆる消滅可能性都市が2040年には全国の49.8%に当たる896市区町村になるとの試算を発表しました。羽幌町でも高齢者や子育て世代への支援、乳幼児から児童、学生までの医療費無料などの支援が行われてきましたが、20代から30代の若年層への支援はおくれていると思います。今後は、特に後継者や若年層への支援を行うことが羽幌町の未来のために必要であると考え、次の4点について質問します。

1点目、基幹産業の振興について。現在は補助制度を活用して正社員につながる就労支援を行っています。外からの企業誘致も必要ですが、行政が積極的に特定の企業だけではなく広く地元企業への支援を行うことが安定した雇用と町の発展につながると考えますが、いかが考えますか。

2点目、後継者や若年層への支援について。周辺町村に住み、本町で働いている若年層がいます。今年度住宅改修補助の枠を拡大しましたが、若い世代が羽幌町に住みたいと希望する中、新築を希望する際にも住宅整備補助や町営住宅の整備も含め、改めて検討すべきと考えますが、どうお考えでしょうか。

3点目、教育の振興について。子育て支援や家庭への支援など、包括的な支援に加え、教育現場への支援も必要であると考えます。直接子供たちを教育している学校教育現場では、予算面や人的支援が不十分であると考えます。現在羽幌小学校建て替え事業計画が進められていますが、現場の声をよく聞き、子供たちやそこで働く先生方がよりよい環境の中で学び、教えることができるように、今後どのような形で学校教育への支援を行おうと考えているのでしょうか。

4点目、ハートタウンの今後について。町は、7月に株式会社ハートタウンの施設と土地を1億5,600万円で購入しました。町長は、ハートタウンの検証と今後を政策の優先順位の1番に掲げています。検証については今後内容や方法など時間をかけて行われると考えています。しかし、株式会社ハートタウンは7月以降会社としての動きがなく、購入前の約束を果たしているとは思われません。まちづくり会社としての今後の役割と責務について町はどのように考えているのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えします。

1点目の基幹産業の振興についてであります。町の発展に安定した雇用の場の確保は欠かせないものであり、そのためには地元企業の経営の安定化が重要であると考えております。平成25年から従業員を増加させた企業に対する助成制度を施行し、さまざまな事業所で活用されております。また、中小企業特別融資制度につきましても平成25年度から運転資金、設備資金ともに貸付枠を倍増させ、雇用の安定にもつながる企業の金融円滑化に対しても対応を行っているところであります。今後も地元企業の経営安定と雇用の場の確保につながる施策を推進してまいりたいと考えております。

2点目の後継者や若年層への支援についてであります。町の管理している住宅は11月現在で市街地区、離島地区合わせて149棟571戸となっております。20代から30代の若年層で単身者でも入居可能な住宅は、若葉団地2棟16戸と栄町夕陽ヶ丘団地2棟80戸であり、現在栄町夕陽ヶ丘団地の空き戸数3戸の募集を行っているところであります。新築住宅に対する整備助成については、助成額が高額となり、助成件数が制限されるため、効果が限定的となることから、実施は難しいと判断しておりますが、公営住宅解体跡地の遊休地を活用するなど、町内の住宅需要につながるための施策を検討してまいります。また、町内への移住や定住を目的に創設した空き家バンク制度の活用を促してまいります。公営住宅の整備については、平成21年度に策定した住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、幸町団地の建て替え整備を進めているところであり、若年層も入居可能な住宅整備については次期策定する整備計画時に住宅需要状況等を総合的に勘案し、判断したいと考えております。

3点目の教育振興についてであります。学校が教育機能を十分発揮するためには、教職員が組織的な連携のもと、常に資質、能力の研さんに努め、持っている能力を最大限生かすことが重要であり、教育委員会においてもその環境づくりを推進しているところであります。現在学力向上を視野に入れた各小中学校の取り組みに対し、学校図書の本整備、英語指導助手の配置、特別支援教育における教育支援員の配置、長期休業中における学習ボランティアの派遣など、学校現場に視点を置いた条件整備を行うとともに、教育環境の整備として、来年度建設予定の羽幌小学校の改築においても教職員の要望や意見を聞きながら業務を進めております。今後においても、学校教育活動や学校運営に対しては各学校と十分な連携を図り、教育現場の状況を把握し、児童・生徒が確実な学力と規範意識を備え、個々の持つ能力を十二分に発揮できる環境づくりに努めたいと考えております。

4点目のハートタウンの今後についてであります。株式会社ハートタウンはぼろについては、行政体制の変化にかかわらず、会社の設立趣旨でありますまちづくりの事業を実施されるものと考えており、現在会社側に対し、今後の経営方針等を示されるよう照会を行っているところであります。町としましては、会社側から回答が提出された段階でその内容を精査し、行政の立場から、また筆頭株主としても今後の会社のあり方を

含め協議を進めたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 私のほうから再質問させていただきます。

今回11月の選挙で、多くの町民がやはり新しい町長に期待していることがたくさんあります。そして、私たち若い世代に関してはこれからこの町に住み続けて子供を育てていく町になるだろうかと、そういうことが私の年代の中での話題になっていきます。また、子育て支援等にも、今後条例化されることもたくさんありますけれども、よそから転勤で来たお母さんたちのアンケートをちょっと拝見させていただいたときには、羽幌町のソフトの面での子育て支援というのはほかの町村に負けないぐらいよいものがたくさんありますねということでのいい評価もたくさん得られているのです。ですので、よいものは伸ばし、悪いものというか、今後改善していくべきこともたくさんあると思いますので、その辺を含めて若い世代、20代、30代含めた意見としてさまざま再質問させていただきたいと思います。

1つ目の基幹産業についてなのですけれども、町長は1次産業の振興ということでおっしゃっておられますけれども、1次産業だけではなくて商店もありますし、さまざまな企業が羽幌にあります。私の質問の中で若干触れたのですけれども、広く今ある地元の企業の振興をするべきではないかと、もちろん今は経済的な支援が多くあると思います。ただ、残念なことに、ハートタウンの買い取りをしている最中に羽幌の企業で林業の会社だと思うのですけれども、1つが倒産しました。もし何らかの手を差し伸べていたら、その会社ももしかしたらまだ頑張って商売を続けることもできたのではないかなというふうに思っていました。その中で、先ほど違う議員さんの答弁の中にもありましたが、支援の中で何点か食い違う点というか、支援してもらいたい者と支援するほうとの内容について食い違っている点もあるかもしれないけれども、今後改めていきたいという回答が担当課のほうからありました。自分は企業の話をよく聞いて、今どんな支援が町に必要なのか、そして町が何を、してもらうだけではなくて、お互いに話し合う場をつくるべきだと思います。また、積極的に企業に出向いて聞き取り調査を行う等の本当に必要な支援が届くようなことが必要なのではないかなと思いますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

私は、その件につきましてはまず商工会がありまして、そこに国の制度でいろいろ、今回の中心市街地もそうですけれども、そういったことでやられておりますので、そしてそこを通して先ほども出ました企業への貸付制度だとか、それから企業条例等を整備しているものもそういったことでやっておりますので、町が先になってやるということ

はちょっといかがなものかなという気がいたしております。現在のところそんなことでどうでしょう。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 自分は、直接の業務は間に入った商工会なりが担っていくものとも思っています。ただ、町として町長が1次産業の振興というのをやるのだと当選後ずっといろんな場で伝えてきたのですけれども、それと同じようにこの町にある会社を大切にしていくのだということをお金とか条例とか、そういうシステムのなものではなくて、町長として町にとってはにぎわいと同じように、町民一人一人と同じように会社が大切なのだよと、町としていろんな形はあるにしろ、バックアップしていきますというのを、そういう町としての姿勢ですね、それを出していくことによって企業は安心して、町もバックアップして、何かあったときには町が助けてくれるかどうかはわかりませんが、相談に乗れる。何かあったときに助けてくれるのではないかと、そういう場が羽幌の役場であり、行政の役割かなというふうに思っています。だから、今後は先ほど言ったとおり一つ一つの予算とか、条例とか、そういうことではなくて、気持的に町は私たちを守ると、大切にしてくれるのだというのを前面に出していくべきだと私は思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えします。

そういった部分では、私は先ほど阿部議員からも出ましたように一企業の主人をやっていた関係上、自分ではそういったことは考えませんでした。確かに役場に親しみを持たないかといったら、そんなことはございませぬ。それはありますけれども、地方自治体が主としてそういう形で行政の一端を担うということはちょっと違うのではないかなという気がします。それから、1次産業の振興について申し上げたのは、この町を潤すための基幹産業、農業なり漁業で水揚げ、それから収穫したものが端的に言うとお金になると、そういったお金が町を潤すわけです。それは、機械を買ったり、あるいは道具を直したりだとか、それから網を買ったりだとか油を買ったりだとかという、そういう経済活動がほかの業種、業態へ波及していくので、そこで1次産業が第一にやはり活性化してもらわなければいけないというふうに考えているところです。それによって、今おっしゃられた各企業なりが結びついて、いろんな収入面へと経済活動の中でつながっていくものと私は考えているからであります。そして、1番は国が農業なり漁業なりの事業に振興策をいろんな角度で持っておりますので、町はその振興策に乗って援助をしていくという格好になると思うのです。ですから、村田議員もおっしゃっていました農業に対しても、当町に合うものもあれば合わないものもありますので、農業者や組合、漁協だとか、そういった各業界の1次産業のお話を聞いて、必要なものを町としてお手伝いしていくということだと思っております。ですから、直接商工業者にかかわっていくということは、私はこれからも難しいだろうと思っております。ですから、繰

り返しになりますけれども、商工会という組織がありまして、その中で町ができることを融資制度だとかいろいろ制度を活用してやっていっているわけですから、そんなところでご理解をいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 町長のおっしゃることもよくわかります。ただ、1次産業からの発展で各業種が潤っていくと、どうしても国の施策から拾っていくと時差ができることもあります。国の施策を待って、それに合うものを探すのではなくて、自分としてはどんどん羽幌町独自の支援策を考えて進めていっていただきたいというふうに思っています。今テレビのCMでは、よく三笠市が商業ですとか定住ですとか、子育て支援のCMをやっています。商工業の活性化事業、やる気応援補助事業ということで、経営基盤ですとか事業継承ですとか商店活性化、起業化、人材育成、さまざまな国だけではなくて市町村、地方自治体が独自に考え出したアイデアを具体的につくっているわけですので、羽幌町も国のものを待っているのではなくて、国が逆に羽幌町の取り組みはとてすばらしいと、それに支援していききたいというふうな形で、これからは地方再生と言われていきますけれども、全ての市町村に均等に援助が来るわけではなくて、やる気のある市町村、地方自治体には来ますので、ぜひ国より前に前に行って、商業だけではなくて、1次産業だけではなくて、羽幌町の企業全てに対して目を向けていただきたいという願いを込めて先ほど質問しました。

続いてですが、若者の若年層と後継者への支援についてということで、羽幌町もIターンとかUターンとか、戻ってくる人、羽幌で仕事をしたい、ここで住みたいという人がいるのですけれども、そこへの支援というのが若干薄いのではないかと。先ほどの企業の助成に関してもそうなのですが、住宅が自分としては不足しているのではないかと。企業が雇用する際に、もちろん経営の安定も大事なのですけれども、住宅があるかないかというのがとても大事な点になっていきます。回答の中では、答弁の中では、今3戸ですか、あきがあるということなのですけれども、今後今年に関しては7,000万円の予算で町住を2軒4戸ですか、つくる計画でいますし、平成22年に出された住宅マスタープランで10年間かけて町住を整備していくのではないかなというふうに思っていますけれども、なかなかそのスピードがついていかない部分が多いのではないかと考えています。自分としては、町住を単にふやせばいいのではないかと。ということではなくて、北海道でも財政状況が厳しい自治体は公営住宅の建て替えよりも民間活力の導入で賃貸住宅を充実させようという動きも今起こっています。例に出しますと、和寒町では賃貸の建物を建てる場合に1戸当たり425万円の補助をしています。そのほかにも、奈井江町ではとてもおもしろくて、町有地に建てる場合は土地の代金の9割を補助しますとか、土地の代金の価格は1,000万近くなる場合もあるらしくて、建物本体の補助を入れると最高で1,600万円まで補助が受けられると、そういうこともやっている自治体はあります。町住を建てて、それを修繕して修繕費も年間

2, 000万以上かかっています。民間の活用ということも含めて、もしお考えがあれば教えていただきたいのですが。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変結構なアイデアだと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） あと、町長の答弁の中で新築住宅に対する補助は効果が限定的になるというお答えがありました。自分は、これはちょっと僕的には効果は限定的ではないのではないかと思うのですけれども、限定的となる原因というか、理由を教えてくださいたいのですが。

○議長（室田憲作君） 町民課長、水上常男君。

○町民課長（水上常男君） ただいまのご質問ですけれども、当然新築住宅の補助をするとなると高額な額の補助、例えば200万だとか300万という補助になると思います。その補助をする相手方としても、例えば町内企業に限られたとしても1社か2社というふうになるかと思えます。あとは、受けるほうとしても、新築住宅で建てて受けるほうといたしましても数戸ということですので、今現在行っております住宅リフォームの関係でありますれば、多くの方に還元できるというか、多くの方が利益を受けるのかなというふうに思えます。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 自分は、答弁の中の効果が限定的になる、そこが1件、2件だからということだと思うのですけれども、自分は逆に効果は長期間にわたるのではないかと、一つの家庭がそこで家を建てるとそこで最低でも20年、30年住む決意で家を建てるわけですよ。そこで子供がもしできて、そこで育てて、高校卒業までそこで暮らすということはかなり大きな効果が生まれるのではないかというふうに考えています。また、先ほどの町住の話ではないですけれども、町住に入っていた方がもしそういう新築の補助があるのであれば自分の家を建てたいと思う方もいらっしゃるかもしれません。新築の補助、道内の自治体では200万円以上の補助をしている自治体が31あります。管内では隣の苦前町が200万円までの新築の補助をつくっています。羽幌町だけが、ほかと比べることではないのですけれども、もし若い世代がこれから10年、20年、この町で自分の家に住みたいという人がいたときに補助できるシステムは、今後長期的に見て町のためになるのではないかなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問にお答えします。

まず、若い世代が補助をもらうことによって長く羽幌町に住み続ける効果があるのではないかなというご意見でございますので、その点についてはごもっともだと思いますので、

そういったことにつきましても今後の課題として検討材料にさせていただきたいと思えます。今すぐできるかどうかは、ちょっと返答には問題ありますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 今の町長の発言に関しては、前向きな検討をいただくというふうを受け取りましたので、もしやるのであればなるべくスピーディーな形で実現してほしいなというふうに願っております。

続いて、教育振興についてお伺ひします。教育振興も町長が掲げる重点施策の中にありました。特に一番最後の項目で、未来を託す子供たちに対してお金を使っていくのだということが書かれたパンフレットは私もいただきました。その中で、私はさっきも話しましたが、子育て支援についてはソフト面に関してはかなり充実してきたのかなというふうに感じていますが、学校現場についてまだ十分ではないのではないかとというふうを考えて質問しました。町長の答弁では、子供たちが勉強しやすい環境づくりを推進していくというふうな言葉であったのですが、そこで教育委員会のほうにお伺ひしたいと思います。先日、9月定例会ですか、教育委員長に同意されて選任されました森委員長にお伺ひします。森委員長が教育委員になられたときに、森委員長の今までの経験、それを踏まえて教育委員になられたというふうの説明がありました。今の学校の現場、特に自分が羽幌小学校の校長でいる立場と、今教育委員としての立場にいらっしゃるのですが、今の学校現場について率直なご意見というか、今は十分な環境にあるのかどうか、私が心配しているような予算とか人の不足はないのか、その辺をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（室田憲作君） 教育委員長、森弘子君。

○教育委員会委員長（森 弘子君） お答えします。

2年前までは学校現場にいましたので、そのときの経験と、そして10月から教育委員長の立場ということで、言うことが自分の現場のときの立場だけで言っているのかどうかとちょっと迷っているのですが、今教育委員長ということなので、余り私的なことも言えないかなと思ひます。ただ、今予算面や人的支援ということでご質問ありましたけれども、先ほど町長さんが答弁されたように、人的な部分については今必要としている英語指導助手あるいは教育支援員の配置、これも羽幌小学校では2名配置、初め1名だったのですが、2名配置ということで、入学時の児童に対して各クラス1名ずつ対応できるということは大変いい、最高には言えないのですが、やっぱりいい環境にさせていただいているなというふうにはあのときは現場では思っております。さらに、長期休業中の学力向上ということで地域の方、そして高校生のボランティアの方にも来ていただき、さらにはスキー授業においてもまた地域の方々にもご協力いただき、そして今年は学校だより等で読みますと図書を読み聞かせ等についても来ていただいているというようなことで、地域の方々のバックアップというのは

大変ありがたいなというふうに思っております。ただ、今道のほうでは低学年が40人学級から35人学級ということで、それがまたさらに40人ということに動こうとしている部分につきましては、羽幌は2学級ということなのですが、本当にぎりぎりになってくると、担任のほかに手厚い指導ということになりますと今までどおりの教育支援員の配置というのを要求、この部分についてはやはり確保していきたいなというふうに思っております。

それと、先生方のよりよい環境での学び、教えることということに関しましては、先ほどの答弁の中にもありましたように資質、能力の研さんに努め、能力を最大限に生かすという部分がかかれておりますけれども、この後若い先生方が10年、20年教員を続けていくために、やはり指導力の向上というのは大変必要だと思います。それを今は町内の中で、島の先生方と、それから町の中の先生方、各学校持ち回りで1年ごとに交代で校種を超えて小学校、中学校の先生方まぎってお互いに研修し合っているという部分については、近場の学校でそういう研修できる、研さんできる場というのはこれからも積み上げていければいいかなというふうに思っております。私が現場にいたときは、島の研究会に行くのにもなかなか、予算の関係で人数も限りあったのですが、こういうふうにきちっと位置づけていただくと大変ありがたいなというふうに思っております。そして、小学校の改築という部分については、何よりもやはり暖かい環境の中で学べるということは子供にとっては大変よかったなというふうに思っております。

答弁になっているかなっていないかわかりませんが、よろしいでしょうか。さらにありますでしょうか。

○議長（室田憲作君） あと残り5分です。

それでは、3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 説明ありがとうございました。本当はもっと聞きたいことがたくさんあったのですが、自分が心配したのは教育委員会というのは町行政とは独自の団体であると認識しています。学校現場と教育委員会の関係はどうしても上下というか、学校は教育委員会を見、教育委員会は指導する立場にいると思うのです。なので、自分が校長先生だったときになかなか教材費も親からはたくさんとれないし、先生方が準備したいものもなかなか準備できないのだという話を聞いたので、先生が教育委員長になられたので、ぜひ現場の声を形にできるように、そして教育委員会が町側に、町長部局のほうに必要なものは必要ですと言えるような環境になってほしいなというふうに思っています。教育委員会のほうでは予算を持っていませんので、ほかのものに関しては補正がどんどん上がってくるのです。ただ、教育委員会に関してはなかなか、特に学校管理に関してはなかなか補正では、本当に必要なものがあってもかかわらず我慢している部分が多いのではないかなという心配をしていたものですから、今後ともいい関係で子供たちのために行っていただきたいというふうに思います。

最後になりましたが、ハートタウンのことについてです。検証については2人の議員

の方がおっしゃっていましたが、私からは会社の役割ということで、町長の答弁の中でもまちづくりの会社として進んでほしいというふうなこともありましたが、会社側からも支援要請の文書でも買い取りが行われた後はまちづくりの会社として続けていくということがありました。答弁の中では、会社のあり方の協議を進めたいということで書いてありますけれども、町長がおっしゃるとおり、筆頭株主として、これは筆頭株主の権限で早く臨時総会を開いて、今会社はどうなっているかというのを公の場で、町だけではなくて株主の方の前で、今会社はどういうふうになっているのか、どういう新体制にしていくのかというのを明らかにするべきだと思います。今後町は相談とか照会ではなくて、臨時の株主総会を開くべき要望というか、要請、命令をしていくべきだと思いますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問にお答えします。

1 回目の答弁で申し上げまして、その中にも触れておりますけれども、会社側には再三にわたってそういう要望書、それも強く出してありますが、何ら返答はないという話を聞いているのと、それと直接お会いしてお話しした段階では、私どもは町から頼まれて、中心市街地活性化ということで頼まれてやった仕事で、会社が今こういう状態にあるので、役場から指示があるまで動かせないというような返答が返ってくるという担当者の話も聞いておりますので、筆頭株主として今おっしゃられたとおり責任が出てまいりますので、その辺これからどういう取り組みができるのか、よく上部団体と相談して返答を持ってきなさいというふうに指示は出しております。

以上です。

○議長（室田憲作君） これで3番、小寺光一君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（室田憲作君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時50分）